

令和2年2月6日
福祉保健局

都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業 障害福祉サービス事業所等整備・運営事業者を決定しました

東京都では、障害者・障害児の地域生活基盤のさらなる整備促進を図るため、未利用の都有地を低廉な価格で貸し付け、障害福祉サービス事業所の整備・運営を行う事業者を公募しました（令和元年8月1日報道発表）。このたび、借受予定者を決定しましたのでお知らせします。

- 借受予定者** 社会福祉法人睦月会
- 貸付予定地** (地番) 東京都大田区鵜の木三丁目31番8
(住居表示) 東京都大田区鵜の木三丁目22番
(敷地面積) 389.50㎡
- 提案概要** (1) 共同生活援助(定員14人)
(2) 医療法に規定する診療所(無床)
- 貸付条件等**
 - 貸付期間 50年(借地借家法第22条に規定する定期借地権設定契約締結)
 - 貸付料 土地価格が都内住宅地の地価公示平均額である1㎡当たり36万円までは50%減額とし、36万円を超える部分は90%減額とする。
 - 保証金 貸付料月額30月分
- 選定方法** 都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業実施要綱(障害)に基づき、借受者としての適格性を審査
- 応募状況** 1法人
- 今後の予定** 施設整備費補助内示(令和2年8月頃)後、貸付契約を締結
令和3年度中開設予定

【お問合せ先】

障害者施策推進部 施設サービス支援課

電話 03-5320-4152

借受予定者の法人及び提案内容の概要

(1) 法人の概要

法人名	社会福祉法人睦月会
理事長	綿 祐二
所在地	東京都国立市泉三丁目 30 番地の5
設立年月日	平成12年11月28日
主な運営施設	共同生活援助 生活介護 障害者支援施設 就労継続支援B型 放課後等デイサービス

(2) 審査のポイント他

組織運営の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内において、共同生活援助、生活介護（重症心身障害者通所事業含む）等の障害福祉サービス事業所等を運営し、障害福祉分野における十分な実績やノウハウを有している。 ○ 「生涯にわたる地域包括的生活支援」の考え方にに基づき、利用者が住み慣れた地域の中で地域住民の一人として当たり前の生活を続けるための環境整備を行うことを運営方針に掲げており、事業内容に対する理解と熱意を十分有している。
財政運営の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備費、運営資金の財源は確実に確保されている。 ○ 法人の財務状況は適正である。
事業運営の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者指定基準その他の要件を満たした整備・運営計画となっている。 ○ 必要に応じて関係機関からの支援・協力を得られる体制が整っている。
事業計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資金計画、整備費の積算内容及び財源、収支シミュレーションはいずれも適切である。 ○ 共同生活援助事業所及び併設する診療所にて、関係医療機関との連携により医療的ケアが必要な利用者等の地域生活を支援すること、地域生活支援拠点としての機能を積極的に担うことが計画されている。
総評	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画や過去の実績等から、適正・適格な法人であり、長期にわたって安定した事業運営と質の高いサービス提供が期待できる。